

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 東根市外二市一町共立衛生処理組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	72.1	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	58.8	%
全職員	65.3	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
部長(局長)職	—	%
課長職	—	%
課長補佐職	—	%
係長相当職	—	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36 年 以上	—	%
31 ～ 35年	—	%
26 ～ 30年	—	%
21 ～ 25年	—	%
16 ～ 20年	81.7	%
11 ～ 15年	—	%
6 ～ 10年	83.1	%
1 ～ 5 年	105.9	%

【説明欄】

1. 全職員に係る情報について

任期の定めのない常勤職員数は年間平均で58名、そのうち4名が女性である。任期に定めのない常勤職員以外の職員数は年間平均で14名、そのうち2名が女性である。

2. (1) 役職段階別について

女性職員がいないため「—」表示としている。

2. (2) 勤続年数別について

女性職員がいない区分は「—」表示としている。なお、勤続年数36年以上の区分には男女共にいない。

女性全職員が勤続20年以下であり、勤続年数6～10年及び16～20年の区分では、部分休業等を取得している女性職員が属しているため、男女の給与に差異が生じている。

※その他／扶養手当や住居手当について

これらの手当については、世帯主や住居の契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当及び住居手当の受給者に占める男性の割合はそれぞれ100%である。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。